

大豊町の概要	
位置	東経133度37分 北緯33度56分
面積	320.54平方杆 東西 32杆 南北 28杆 部落数 86
人口	9,829 男 4,671 女 5,158
世帯数	3,437(7月末日現在住民基本台帳調)



昭和56年9月1日発行	
全世帯配布	
編集	館報大豊編集委員会
発行	大豊町中央公民館
印刷	高知印刷株式会社

消防団

夏期演習実施!

技術向上のため操法訓練

- 優勝は 落合分団 落合部
二位 大田口分団 大田口部
三位 大田口分団 舟戸部

消防技術の向上と団員の士気の高揚を図り、又台風シーズンをひかえて、消防活動の日頃の訓練をかねて恒例の大豊町消防団の夏期演習が去る八月十六日、大杉農林広場十五分団、二八三名の団員参加で開かれた。今年は、小型ポンプ操法による競技が実施され、各部とも、夜間にそれぞれ地区で練習に練習を重ねただけあって、キビキビした動作でその成果を発揮した。



操法訓練の競技

(第2回) 農業振興懇話会開催

理論より実践へー 農家・農協・行政・一体で

本年一月新たに農業振興課が設置され、一月十日、町内農業関係各団体と農業関係関係先機関による農業振興懇話会が開かれた。農業振興課において、各部落を巡回し「地域農政総合推進方策」について、森林組合整備事業導入による、森林地帯団地共同化事業実施などをふまえて、同化事業実施などを出した。町の方針として、農林

農林振興課・森林組合から……

森林施業団地共同化事業

まず立川地区から計画

●趣旨と目的●

山村から労働力が流出する。木材価格が低迷しているなど、林業をとりまく情勢は、きびしいものがある。このような中で、零細分散的な林業保有を特色とするわが国の林業経営は、個別に施業をすすめるのが困難になってきている。そこで、計画的、組織的(集团的)な森林施業をすすめるため、森林法第十八条にもとづき、数人の森林所有者が共同して施業を行うことが適切な、一定区域を対象とする共同施業計画の作成を推進することが、この事業の趣旨です。

●団地の選定方針●

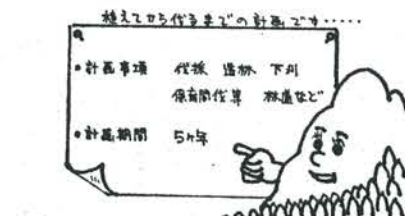
この事業の対象となる団地は、一団地三十ha以上であって、その中に含まれる森林所有者が二人以上であること、以下に示す条件を満たすものを、優先的に選定します。

●計画の内容●

この事業の事業内容は、次の通りです。

一、計画事項：伐採面積・伐採材積・造林面積・下刈・保育間伐等の種類別面積・林道・作業路の開設改良など

二、計画期間：五ヶ年



の理解と協力をどう進めて行くか云々ことが最大の課題です。ともあれ、農業で立つ、その気がまよと、農業で喰える実践者の育成と町をあげて農業振興のムードを大きく盛りあげて行くべきではないでしょうか。農林業にたずさわ者一人一人が今こそ真剣に考え実践すべき時である。今後は、農林家と行政又農協が一体となつて、各作目の団地化を強力にすすめて行くとのまじめで、会を終りました。今後、四時定期に会を終ります。

農地の貸し借りに奨励補助金が……

農林振興課 農業委員会

制度のあらまし

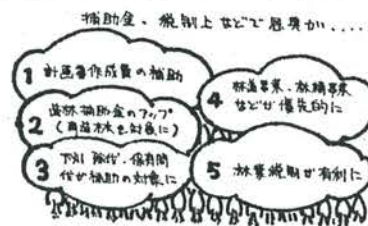
- 一、奨励補助金は貸主(地主)に交付されます。(農用地高度利用促進事業)
- ① 借主が経営規模拡大のため、農地を借り入れた場合、その貸主に十アール当り、貸借の期間が三年から六年未満の場合は、農地一万円、採草地(放牧地を含む)四千円交付します。
- ② 尚、貸主には、奨励金の他に毎年借主から小作料が支払われます。(参考、大豊町の標準小作料は十アール当り、田の上二万七千円、中一万六千円、下八千円程度は田の五割となっています。)
- ③ 実施期間は、昭和五十六年四月一日から昭和六十年十二月三十一日の五ヶ年間
- 二、奨励補助金は、次の条件が必要です。
- ① 町農林振興課に届出をすること。
- ② 農用地利用増進事業等により、農地の貸借の期間が三ヶ年以上であること。
- (農用地利用増進事業とは、農地法とは関係がなく、町が間に入って貸借の契約者の意向をもとに計画的に農地の貸し借りを進める事業で、三ヶ年間の契約期間満了の時は手続をなくとも、自動的に農地が貸主に戻る制度です。)
- 三、農地を貸したい、借りた人には安心して貸し借りできる方法という新たな特典があります。
- ◎ 詳しい事は、町農林振興課か農業委員会までお問い合わせ下さい。

合施業団地内で行われる造林、下刈除伐、保育間伐は基準が緩和されます。

五、林業改善資金のうち団地間伐促進資金については基準が緩和されます。

六、林道事業、林業構造改善事業などが優先的に適用されます。

七、所有する森林が団地内に全部含まれている場合は林業税制上の恩恵があります。



町内工場・企業訪問

高校3年生と父兄ら

企画商工係



視察した東土居の縫製工場

大豊町では、町民の就労機会の増大にこたえるため、昭和五年に川口南地区に工業団地を造成し、以来京阪神を中心とする優秀な企業誘致を積極的に進めて来たところであります。

その結果、既に四社が立地又は、立地を決定し、内二社が操業一社が工場建設中、またあとの一社は大阪の本社で工場建設にあわせて現在求人者を対象に技術者を養成しております。

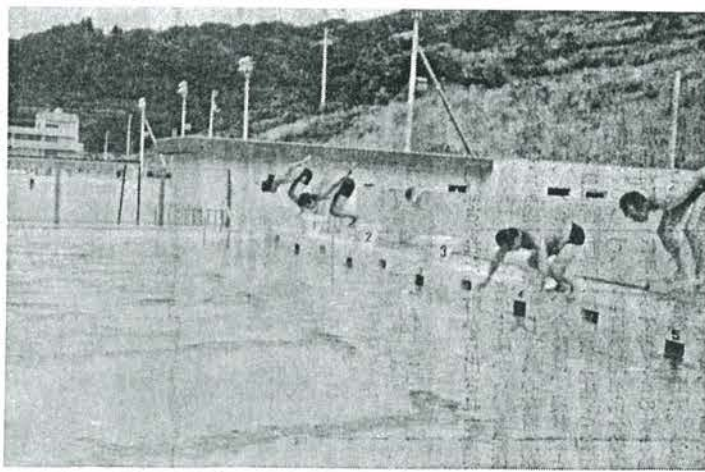


工場見学に参加した人達

は意見交換もなされ、高校生側からの質問もあり、町長からは、企業誘致については今後も積極的にするために行く、との考へが示され、大杉の工場を最後に四時すぎ解散しました。

工業団地以外にも大阪に本社を有するスポーツ服メーカーや地元企業が地域社会とも融合して、順調に企業活動が続けられております。町としても町民の期待にこたえるべく適切な企業の導入に努め、農工一体の地域づくりをめざして、各種事業も積極的に進めておりますが、依然として若い人の町外流出が続いており、工場誘致が過疎化防止の観点に必ずしもなっていない現状です。こうした現状を考へ、このさい、町内に一人でも若い人達が多く残ってもらうために、来春高校を卒業予定者と父兄に町内企業に対する認識を深めていただくと言ふことで今回この企画がなされたものです。当日は参加者が比較的少なかったが、お母さんの参加もあり、又町長

町議さん
健康・体力づくりに
水泳大会

ヨ
ー
イ
・
ド
ン
／

健康、体力づくりのカギは、「栄養・運動・休養」のバランスを保つことにあり、栄養をとりすぎるのではなく、栄養をとりすぎず、運動をし、休養をとることで、健康づくりとつながります。町議さんも健康づくりとつながる住みよい町づくりと、九月議会をひかえてのまずはウォーミングアップといったところでした。



「まずは入念な準備体操」

養が不十分なまま運動を続けると体力が消耗するのだから当然です。自分の体に合った運動を行い、バランスのとれた食事をし、自分にした体養を生活の中に取り入れる、このため、マイナースの体力づくりを、サースの八月二十一日臨時議会議決後、大杉中学校プール町の職員の一部参加して水泳大会が開かれました。

議員さんの中には、泳のは何年ぶりじゃろう……という人もまじり、しかもその人も、昔清流できた技をみせて役場の若い人を相手に競泳を楽しました。町民憲章にも「心と体をきたえて明るい家庭をつくります。」とあります。

秋の全国交通安全運動始まる

9 月 21 日 ~ 9 月 30 日



さあ一、こう渡りましょう交通安全指導（ホームで）

行政相談週間

▽十月十一日(日) ~ 十月十七日(土)

◆ 行政管理局では、一般の方々から役所の仕事に対する苦情や要望をおききし、それらの解決の促進を図るための行政相談を実施しております。

今年の行政相談週間は、十月十一日(日)から十月十七日(土)までの一週間、全国一斉に行われます。県内におきましては、各市町村ごとにご当庁が委嘱している、行政相談委員が中心となって、一日行政相談所や合同相談所を開設することとしております。

◆ 役所の仕事について、処理が間違っている。処理が遅い。説明に納得できない。

。不親切な扱いを受けた。このようにしてはほしい。どう手続すればいいかわからない。といった苦情や要望などをお持ちの方は、是非この機会をご利用下さい。

週間中の相談所開設のお知らせ

日時 十月十四日(水)
午前九時～午後三時
場所 大豊町農工センター
行政相談委員Ⅱ宮内正男
住所Ⅱ大豊町葛原
TELⅡ二〇七四二

◆ 相談はもちろんです。無料で秘密は厳守いたします。なお、相談所開設日以外でも、行政相談委員の自宅でも、毎日相談をお受けしておりますのでご利用下さい。



融資を受けた大田口簡水施設

国民年金の加入者から納められた保険料は、将来、加入者に年金給付のための重要な財源として、何よりもまず安全、確実に、有利に運用しなければなりません。その一つの方法として、還元融資制度があります。この制度は、社会福祉施設の整備や保険料拠出者の福祉向上に直接役立つ施設の建設を対象として地方公共団体等に貸付、福祉の増進と生活の向上に役立てるとともに、年金制度の円滑な運営を図るものです。また、融資の方法には、

年金福祉事業団、特別地方債、その他機関による三通りのルートがあります。このうち地方公共団体を貸付の相手方としている制度が、特別地方債です。

大豊町ではこの制度を活用して種々の施設を建設してきましたが昭和十五年の震災事業では、大川口地区の簡易水道事業や、大杉保育所建設事業資金としてこの制度の利用がなされました。写真は国民年金積立金還元融資を受けて建設した大川口の簡水と大杉保育所。



融資制度で建てた大杉保育所

（制度紹介）
国民年金積立金還元
融資制度とは……

保健班長研修会

三好郡の焼却場と 仁尾町の集団検診視察

大豊町保健班長協議会（会長 浜田豊高）では、十六年度の総会及び研修会を本年は先進地視察研修することとなり八月二十七日、四十名出席のもと、徳島県三好郡の広域行政組合の清掃センター並びに大豊町の焼却場と香川県仁尾町の集団検診施設を視察した。一行は観光バスを利用し、当日天坪支所前を七時半出発し、国道32号線の猪の鼻峠近くにある清掃セ



焼却場を見学する一行

生活学校 徳島県と交歓会

大豊町生活学校（委員長 大川豊）では去る七月十六日、徳島県内の生活学校と交歓会を徳島市の中央公民館で開きました。当日は町のバスで会員十数名が参加し、汗をふきふきバスの中で、ゴミの分別や、健康づくり、食品衛生などについて勉強しながら一路徳島市へ、午前中は食品会社のレイ工場を見学し、中央公民館へ、ところが市の中央公民館がなかなか見つからず、一方通行の市内をグルグル、運転手さんも汗だく、やっとさがしあて、県教委

住民自治の町づくり

婦人会地区別研修各地で開催

暑さの中を今年も、町連合婦人会の地区別研修が、去る七月五日、大豊町地区研修会をかわきりに、各地で開かれ、住民自治の町づくりを目ざして、又本年度町連合の活動目標である、町民憲章第三条の実現を目ざして、熱のこもった研修が続けられています。町の農林業の振興の問題や健康づくりの主婦の役割、環境衛生の問題等身近な課題をとりあてての研修でその成果が期待されています。又本年度地区別研修を開催するにつる、町民憲章第三条の実現を目ざして、今年新しい会長が



東豊永地区研修会に参加した人達

今年 は 国 際 障 害 者 年

みんなが参加し、みんなが平等に 暮らせるよりよい社会づくりを！

国際障害者年

5つの目的

- 1 障害をもつ人が、身体的にも精神的にも社会に適応することができるよう援助すること。
 - 2 障害をもつ人に、援助、訓練、医療および指導を行なうことによって、適切な仕事につき、社会生活に十分参加することができるようになること。
 - 3 障害をもつ人が、社会生活に実際に参加できるように公共建物や交通機関を利用しやすくすること。
 - 4 障害をもつ人の、経済活動や社会活動などへの参加の促進について広くPRすること。
 - 5 障害の発生の、防止およびリハビリテーションのための対策を推進すること。
- 不快な響きをもつ言葉を使わないようにしましょう
- 「めくら」「おし」「つんば」等、障害者の心情を害する差別的な言葉は使わないようにしましょう。それだけ「目が見えない人」「口のきけない人」「耳の聞こえない人」というように表現しましょう。言葉のみ改めても、相手の人格を尊重する気持ちがそわわっていないと言葉を改めた意味がありません。障害者年を契機にすべての人が自覚を新たに、障害のある人もない人も対等の人間としてお互いの人格を尊重する気持ちをもって接しましょう。

高知県心身障害者職業センターのご紹介

住民課福祉係

心身障害者の雇用促進については、労働行政の重点施策の一つとして、昭和五十一年の身体障害者雇用促進法の大改正により、身体障害者の雇用率制度の運用、納付金制度の活用等積極的に雇用の促進がはかられています。

☆仕事につくために

障害者の方、就職先のこと、仕事の心がまえ、家庭の事情などについて相談を行います。

☆仕事をきめるために

能力や身体の状態にあっ

職業安定所よりお知らせ

●九月は「心身障害者雇用促進月間」です!!

—— 身体障害者雇用率一・五% ——

本年は、国際障害者年ですが職業安定機関では障害を持つ方々の自立と雇用の安定に取り組みんでいます。

障害を持つ方々が、働くことを通じて社会に参加できますよう、皆様方のご協力とご支援をお願いします。

なお、企業は一定率以上の障害者を雇用していたことになっており、また次のような助成制度が設けられていますので、ご利用ください。

- ◎心身障害者を雇用した場合
- 支払賃金の1/2（大企業は1/3）の十二カ月分
- 但し重度障害者は
- 支払賃金の1/2（大企業は1/3）の十八カ月分
- ◎重度障害者等職場適応助成金
- 月三万円の三十六カ月分

●十月は「中高年齢者雇用促進月間」です!!

—— 一定年の延長と雇用の促進を ——

日本はあと十年もすれば欧米なみの本格的な高齢化社会を迎えます。定年になっても、まだまだ元気です、働かねばなりません。五十五歳といったら余りにも若過ぎる定年制は延長しましょう。又、職場環境などを整備し、中高年齢者が働ける職場の開発を図りましょう。定年を延長したり、中高年齢者を雇用した場合は次のような助成制度があります。定年々齢を五十六歳以上に引上げた場合対象者一人につき年額四十万円。中高年齢者を雇用した場合支払賃金の1/2の十二カ月分

心身障害者扶養 共済制度に加入しましょう

この制度は、将来独立生活することが困難な、心身障害者を扶養するものが、その生存中一定の掛金を掛け、その死亡、廃疾を保障事故として心身障害者に終身年金を支給し、保護者亡き後の心身障害者の生活の安定を図るものです。

保護者の加入要件

65歳未満で特別の疾病又は、障害がないこと。

年金額

毎月二万円

2口加入の場合は四万円

加入期間が継続して20年以上となり、かつ、加入者が65歳以上となった時はその後の掛金は免除されます。

くわしくは住民課福祉係へおたずね下さい。

区分	掛金月額			備考
	一般世帯	均等割世帯	生保非課税世帯	
1口加入の場合	500~ 2,670	350~ 1,870	0	掛金納付時年齢により掛金異なる
2口加入の場合	1,200~ 6,070	820~ 4,140	0	加入時の年齢により掛金固定

大豊町スポーツ大会開催

ソフトボール部ではナイター戦

町民に広く体育の普及を図ると共に、体育、スポーツを通して連帯性、協調性を培い、相互に友好親睦を深め、健康で文化的な生活を樹立し、明るい郷土づくりに寄与する目的で、毎年開かれている、町スポーツ大会も今年で第九回。七月十八日、大杉農林公園相模場で開かれた、チビッコ相模大会をかわきりに、九月二十三日まで日程により次々と競技がなされてい



スポーツ大会開会式

香北の青少年の家で キャンプ研修

大豊町ジュニアリーダーズスクール

去る八月二十二日、二十三日、県立香北青少年の家でジュニアリーダーズスクールの研修を行った。

当日は、町内の小学五年生以上二十一名が集まった。指導は、この日の午前中、一日午前中は仲間づくり。ユニークなはん旗が出来ました。午後からは、テントの設置と野外炊



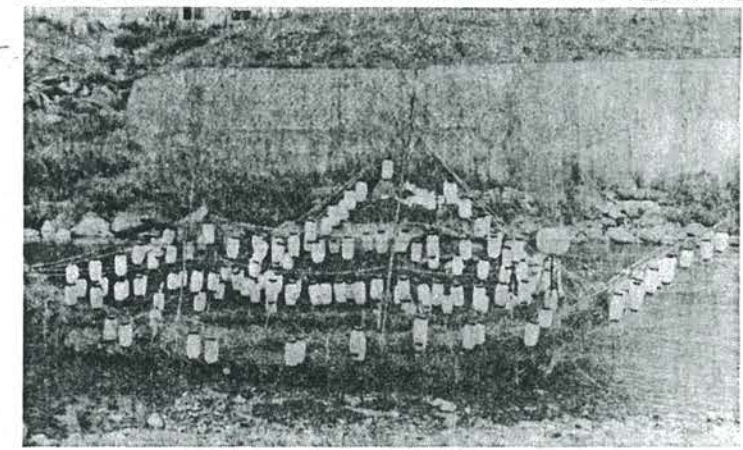
参加したジュニアリーダーの皆さん

大杉長寿会が奉仕活動

大杉長寿会では、去る七月十日(金)午前七時から九時まで、大杉中学校から大杉中央病院の河川敷の清掃活動を行った。



大杉河原で奉仕活動をする会員



かざりつけもすんだ大杉のせがき舟

ナイターリーグ開会式



ナイターリーグ戦は、優勝 東部クラブ、準優勝 吉川林業。ナイターリーグ戦は参加二十チームを、A・Bそれぞれのリーグに分け、各十チームでリーグ戦の結果、Aリーグでは「吉川林業」が一位となり、両チームで優勝戦の結果、東部クラブが優勝した。今年は天候にも恵まれて、試合も順調に消化され、去る八月八日の優勝戦で全日程を終了、閉会並びに表彰式が行われた。

町指定民俗文化財 施餓鬼船行事

今年も各地で…(盂蘭盆会)

本町の長い生活文化の中で祖先が築いて来た遺産の一つである。吉野川の上流地方に昔から伝わる施餓鬼舟の行事は盂蘭盆会の信仰とともに、素朴な住民の伝統行事として現在も傳承されております。昨年町の民俗文化財として指定され、それを機会に、それぞれの保存会をまとめて町の保存会現会長大地幸二(部)が結成され、今年も旧盆の十六日に当たる、八月十五日町内の穴内川、吉野川流域で行われた。

各団体では朝から準備に追われ、夕やみが迫るころ高き10段もある青竹や舟全体に百五十個二百個もの小ちようちんや用済みの灯



せがき舟鏡川祭り



杉の大杉へ是非お越し下さい。大豊町の皆さんお元気ですか。私は大杉の番人の釣井です。過日落合の老人クラブでおどろけたら、一割位の方が大杉を知りませんでした。一度御来観下さい。その時は入口で「コンニチワ大豊です」とお声をかけて下さい。大豊の方は入場料はいりません。大豊には、国宝の豊樂寺や、栗生の定福寺や、民具館又、立川番所など数々の観光資源があります。皆さんもこうした郷土の観光資源の宣伝をおねがいします。

お・知・ら・せ

五月一日付館報でお知らせした、東京嶺北会の連絡先について一部追加が有りますので改めて掲載します。

◇嶺北会事務局
中央区日本橋蛸殻町一〇九
九一八株式会社ハイウェイフレンド電話番〇三三六六八〇〇七四

代表取締役社長
小松延秀(嶺北会々長)

出身地 大豊町西峰
◇弁護士 藤田達雄(嶺北会副会長)
千代田区神田駿河台二一
一九アルベルコお茶の水
八階八〇八号室
藤田達雄法律事務所
電話番〇三三三三二二
八〇八

◇訂正とおわび
先の館報で社会教育委員の役員氏名で委員長、北澤博章氏の章が明になっていましたお詫びして訂正します。

編集後記

しばらくぶりです。色々秋の秋、台風の災いもなく収穫の秋がわかれましますよう祈ります。暑さの中、婦人会地区別研修、ご苦労さまでした。秋風にキビの葉ゆれて、虫たちのコラス、芸術